個人情報ファイル簿（単票）　　【課名・係名】高齢者支援課・介護予防グループ

個人情報ファイルの名称	介護予防把握事業　基本チェックリスト	
行政機関等の名称	呉市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉保健部高齢者支援課	
個人情報ファイルの利用目的	要介護状態となる恐れの高い 65 歳以上の者を把握するため	
記録項目	１氏名，２性別，３年齢，４住所，５電話番号，６基本チェックリストの実施日，７基本チェックリストの回答	
記録範囲	65 歳以上の高齢者のうち介護予防教室等呉市の事業申込者	
記録情報の収集方法	本人	
要配慮個人情報が含まれるときは，その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	呉市地域包括支援センター	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）呉市福祉保健部高齢者支援課	
	（所在地）〒737-8501　呉市中央４丁目１番６号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	☑法第 60 条第２項第１号（電算処理ファイル）	□法第 60 条第２項第２号（マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第７項に該当するファイル　☑有　□無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（名　称）呉市総務部総務課 （所在地）〒737-8501 呉市中央４丁目１番６号	
行政機関等匿名加工情報の概要	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	―	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	―	
備考		

作成日（最終修正日）：令和８年５月１１日

個人情報ファイル簿（単票）　　【課名・係名】高齢者支援課・介護予防グループ

個人情報ファイルの名称	介護予防教室開催事務（申請書，統一評価項目，出欠一覧）	
行政機関等の名称	呉市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉保健部高齢者支援課	
個人情報ファイルの利用目的	介護予防教室の申請者の心身の状況確認及び事業の実施内容の把握	
記録項目	１氏名，２性別，３生年月日，４年齢，５住所，６かかりつけ医療機関，７緊急連絡先，８利用者との続柄，９参加希望教室，10 身体状況，11 基本チェックリスト（後期高齢者の質問票含む），12 運動器の機能（握力，開眼片足立ち，ＴＵＧ）に関すること，13 食生活に関すること，14 口腔に関すること，15 健康や生活状況に関すること，16 開催日，17 日報，18 配付資料	
記録範囲	65 歳以上の高齢者のうち呉市主催の介護予防教室に参加した者	
記録情報の収集方法	本人	
要配慮個人情報が含まれるときは，その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	―	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）呉市福祉保健部高齢者支援課	
	（所在地）〒737-8501　呉市中央４丁目１番６号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	□法第 60 条第２項第１号（電算処理ファイル）	☑法第 60 条第２項第２号（マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第７項に該当するファイル　□有　□無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
行政機関等匿名加工情報の概要	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	―	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	―	
備考		

作成日（最終修正日）：令和６年７月２３日

個人情報ファイル簿（単票）　　【課名・係名】高齢者支援課・介護予防グループ

個人情報ファイルの名称	通いの場　自己チェック表	
行政機関等の名称	呉市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉保健部高齢者支援課	
個人情報ファイルの利用目的	通いの場の参加者の参加時，終了時の体力状況を確認するため	
記録項目	１氏名，２性別，３生年月日，４年齢，５介護認定区分，６身長，７体重，８ＢＭＩ，９体力等状況（開眼片足立ち，３０秒椅子立ち上がりテスト，ＴＵＧ，反復唾液嚥下テスト，指わっかテスト）	
記録範囲	65 歳以上の高齢者のうち通いの場の参加者	
記録情報の収集方法	本人	
要配慮個人情報が含まれるときは，その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	―	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）呉市福祉保健部高齢者支援課	
	（所在地）〒737-8501　呉市中央４丁目１番６号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	☑法第 60 条第２項第１号（電算処理ファイル）	□法第 60 条第２項第２号（マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第７項に該当するファイル　□有　☑無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（名　称）呉市総務部総務課 （所在地）〒737-8501 呉市中央４丁目１番６号	
行政機関等匿名加工情報の概要	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	―	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	―	
備考		

作成日（最終修正日）：令和６年５月１日

個人情報ファイル簿（単票）　　【課名・係名】高齢者支援課・介護予防グループ

個人情報ファイルの名称	総合事業管理システム	
行政機関等の名称	呉市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉保健部高齢者支援課	
個人情報ファイルの利用目的	介護予防・日常生活支援総合事業の利用者管理，事業対象者等の登録，事業参加状況の確認	
記録項目	１氏名，２性別，３生年月日，４年齢，５住所，６介護情報，７個人番号，８被保険者番号，９電話番号，10 事業対象者有効期間，11 事業対象者情報，12 介護異動履歴，13 基本チェックリスト情報，14 対応記録，15 介護予防サービス給付実績，16 歯周病検診対象者，17 歯周病検診受診者，18 訪問型サービス参加状況，19 通所型サービス参加状況，20 配食・見守り等事業利用状況，21 一般介護予防事業参加状況，22 ケアプランのみ利用者状況，23 認知症カフェ参加状況，24 ふれあい・いきいきサロン参加状況，25 自主グループ参加状況，26 認知症サポーター養成講座参加状況，27 ステップアップ研修参加状況，28 メイト登録者情報，29 生活習慣病重症化予防事業参加状況 30 チームオレンジ	
記録範囲	65 歳以上の高齢者	
記録情報の収集方法	本人，健康管理システム，その他関係者	
要配慮個人情報が含まれるときは，その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	―	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）呉市福祉保健部高齢者支援課	
	（所在地）〒737-8501　呉市中央４丁目１番６号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	☑法第 60 条第２項第１号（電算処理ファイル）	□法第 60 条第２項第２号（マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第７項に該当するファイル　□有　☑無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（名　称）呉市総務部総務課 （所在地）〒737-8501 呉市中央４丁目１番６号	
行政機関等匿名加工情報の概要	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	―	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	―	
備考		

作成日（最終修正日）：令和８年５月１１日

個人情報ファイル簿（単票）　　【課名・係名】高齢者支援課・介護予防グループ

個人情報ファイルの名称	骨粗鬆症受診勧奨対象者リスト	
行政機関等の名称	呉市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉保健部高齢者支援課	
個人情報ファイルの利用目的	骨粗しょう症の治療を中断していると思われる者に対し，受診勧奨を実施することにより，骨折予防の必要性への理解と，受診再開を促すため	
記録項目	１保険証情報，２氏名，３性別，４生年月日，５年齢，６年代区分，７郵便番号，８住所，９電話番号，10 医療区分，11 診療開始日，12 資格取得日，13 透析療法，14 傷病名，15 薬剤情報，16 処方医療機関，17 中断期間，18 介護度，19 対象事業	
記録範囲	75 歳以上の高齢者で骨粗鬆症の治療履歴のある者	
記録情報の収集方法	実施期間の他部署	
要配慮個人情報が含まれるときは，その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	民間及び公的訪問看護ステーション	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）呉市福祉保健部高齢者支援課	
	（所在地）〒737-8501　呉市中央４丁目１番６号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	☑法第 60 条第２項第１号（電算処理ファイル）	☑法第 60 条第２項第２号（マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第７項に該当するファイル　☑有　□無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（名　称）呉市総務部総務課 （所在地）〒737-8501 呉市中央４丁目１番６号	
行政機関等匿名加工情報の概要	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	―	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	―	
備考		

作成日（最終修正日）：令和６年７月２３日

個人情報ファイル簿（単票）　　【課名・係名】高齢者支援課・高齢福祉グループ

個人情報ファイルの名称	バス優待制度（敬老優待）交付者名簿（福祉総合システム）	
行政機関等の名称	呉市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉保健部高齢者支援課	
個人情報ファイルの利用目的	敬老バス優待運賃助成事務の実施のため	
記録項目	１氏名，２性別，３生年月日，４住所，５識別番号	
記録範囲	70 歳以上の市民のうち優待制度（敬老優待）の優待資格の付与を受けた者	
記録情報の収集方法	本人又は代理人	
要配慮個人情報が含まれるときは，その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	―	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）呉市福祉保健部高齢者支援課	
	（所在地）〒737-8501　呉市中央４丁目１番６号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	☑法第 60 条第２項第１号（電算処理ファイル）	□法第 60 条第２項第２号（マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第７項に該当するファイル　□有　☑無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
行政機関等匿名加工情報の概要	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	―	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	―	
備考		

作成日（最終修正日）：令和７年３月３０日

個人情報ファイル簿（単票）　　【課名・係名】高齢者支援課・高齢福祉グループ

個人情報ファイルの名称	敬老金全般	
行政機関等の名称	呉市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉保健部高齢者支援課	
個人情報ファイルの利用目的	８８歳・１００歳到達者に敬老金を支給するため	
記録項目	１氏名，２住所，３生年月日，４年齢，５性別，６金融機関口座番号（一部），７支給額	
記録範囲	・当該年度の９月１日現在において８８歳到達者 ・当該年度において１００歳到達者	
記録情報の収集方法	保健福祉総合システム，本人，家族，その他関係者	
要配慮個人情報が含まれるときは，その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	呉市民生委員児童委員協議会	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）呉市福祉保健部高齢者支援課	
	（所在地）〒737-8501　呉市中央４丁目１番６号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	☑法第 60 条第２項第１号（電算処理ファイル）	☑法第 60 条第２項第２号（マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第７項に該当するファイル　□有　☑無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（名　称）呉市総務部総務課 （所在地）〒737-8501 呉市中央４丁目１番６号	
行政機関等匿名加工情報の概要	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	―	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	―	
備考		

作成日（最終修正日）：令和６年７月２３日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】高齢者支援課・地域包括ケアグループ

個人情報ファイルの名称	呉市避難行動要支援者登録制度	
行政機関等の名称	呉市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉保健部高齢者支援課　障害福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	災害時の安否確認や避難支援活動など迅速な支援体制を確保するため	
記録項目	１氏名，２性別，３生年月日，４住所，５連絡先（自宅電話番号・FAX 番号・携帯電話），６本人と同居の家族等の状況，７同居家族の有無，８自宅の状況，９ハザード情報，10 緊急連絡先，11 主な疾患，12 障害等，13 かかりつけの医療機関，14 特別な医療行為の有無や内容，15 住居に関する情報，16 避難方法手段，17 避難場所，18 避難時の配慮，19 避難支援者等	
記録範囲	災害時に自ら避難することが困難で特に支援を必要とする次の者のうち避難行動要支援者として登録することに同意した者 ・　一人暮らし又は満６５歳以上の高齢者のみの世帯で要介護度が要介護３以上 ・　下肢機能，体幹機能又は移動機能の障害が３級以上 ・　視覚・聴覚の障害が２級以上 ・　療育手帳が　A　又は Ⓐ　・精神障害者手帳１級 ・　難病により障害福祉サービスを受けている者 ・　精神保健福祉手帳１級所持者	
記録情報の収集方法	本人，親族，その他関係者	
要配慮個人情報が含まれるときは，その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	消防署，消防団，警察，民生委員児童委員協議会，公益社団法人呉市社会福祉協議会，自治会，自主防災組織，医療機関，福祉事業者，その他必要と認める関係者	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）呉市福祉保健部高齢者支援課	
	（所在地）〒737-8501　呉市中央４丁目１番６号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	☑法第 60 条第２項第１号（電算処理ファイル）	☑法第 60 条第２項第２号（マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第７項に該当するファイル　☑有　□無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（名　称）呉市総務部総務課 （所在地）〒737-8501 呉市中央４丁目１番６号	
行政機関等匿名加工情報の概要	―	

作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	―
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	―
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	―
備考	

作成日（最終修正日）：令和６年７月２３日

個人情報ファイル簿（単票）　　【課名・係名】高齢者支援課・地域包括ケアグループ

個人情報ファイルの名称	呉市要援護者登録制度	
行政機関等の名称	呉市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉保健部高齢者支援課	
個人情報ファイルの利用目的	徘徊，救急搬送，孤立死など，緊急時の対応が必要な者の情報を把握することにより，速やかな対応体制を確保するため	
記録項目	１氏名，２生年月日，３性別，４住所又は居所，５電話番号，６かかりつけ医，７その他の連絡先，８介護状態，９介護情報等	
記録範囲	次の者のうち要援護者として登録することに同意した者のうち要援護者として登録することに同意した者 ・　呉市内に居住する満６５歳以上の者 ・　身体障害者手帳又は療育手帳の交付を受けている者 ・　その他実態から対象者に相当すると認められる者	
記録情報の収集方法	本人，親族，その他関係者	
要配慮個人情報が含まれるときは，その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	呉市関係部署，民生委員・児童委員，地域包括支援センター，地域相談センター，消防署，警察	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）呉市福祉保健部高齢者支援課	
	（所在地）〒737-8501　呉市中央４丁目１番６号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	☑法第 60 条第２項第１号（電算処理ファイル）	☑法第 60 条第２項第２号（マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第７項に該当するファイル　☑有　□無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（名　称）呉市総務部総務課 （所在地）〒737-8501 呉市中央４丁目１番６号	
行政機関等匿名加工情報の概要	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	―	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	―	
備考		

作成日（最終修正日）：令和６年７月２３日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】高齢者支援課・地域包括ケアグループ

個人情報ファイルの名称	呉市要援護者巡回相談事業	
行政機関等の名称	呉市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉保健部高齢者支援課	
個人情報ファイルの利用目的	訪問による巡回相談（訪問対象者当たり月４回程度）を行うことで，日常生活において援護を必要とする者と地域社会の融和を促進し，健全で安らかな生活を営むことができるよう支援するため	
記録項目	１氏名，２生年月日，３年齢，４性別，５住所，６世帯状況，７要支援状況，８要支援対象者，９情報提供同意　等	
記録範囲	・　満６５歳以上の高齢者 ・　下肢機能，体幹機能又は移動機能の障害が３級以上 ・　視覚・聴覚の障害が２級以上 ・　療育手帳が　A　又はⒶ ・　その他必要と認められる者	
記録情報の収集方法	本人，親族，その他関係者	
要配慮個人情報が含まれるときは，その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	呉市民生委員児童委員協議会	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）呉市福祉保健部高齢者支援課	
	（所在地）〒737-8501　呉市中央４丁目１番６号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	☑法第 60 条第２項第１号（電算処理ファイル）	☑法第 60 条第２項第２号（マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第７項に該当するファイル　☑有　□無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（名　称）呉市総務部総務課 （所在地）〒737-8501 呉市中央４丁目１番６号	
行政機関等匿名加工情報の概要	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	―	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	―	
備考		

作成日（最終修正日）：令和６年７月２３日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】高齢者支援課・地域包括ケアグループ

個人情報ファイルの名称	認知症サポーター登録事務	
行政機関等の名称	呉市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉保健部高齢者支援課	
個人情報ファイルの利用目的	認知症サポーター研修を受講した者の登録管理を行うため	
記録項目	１氏名，２生年月日，３年齢，４性別，５住所，６受講日，７所属	
記録範囲	受講者	
記録情報の収集方法	本人	
要配慮個人情報が含まれるときは，その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	―	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）呉市福祉保健部高齢者支援課	
	（所在地）〒737-8501　呉市中央４丁目１番６号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	☑法第 60 条第２項第１号（電算処理ファイル）	☑法第 60 条第２項第２号（マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第７項に該当するファイル　☑有　□無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（名　称）呉市総務部総務課 （所在地）〒737-8501 呉市中央４丁目１番６号	
行政機関等匿名加工情報の概要	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	―	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	―	
備考		

作成日（最終修正日）：令和６年７月２３日